

# 新学校給食センター

# 来年度に用地買収、平成28年度稼働へ

既存施設と新給食センターの比較（抜粋）  
（市の事業計画書より）

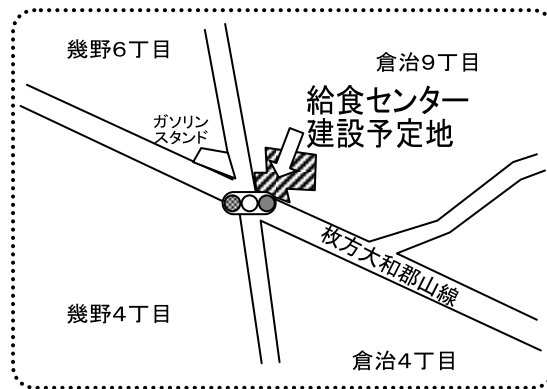
	第1・2・3 センター（現在）	新センター
ドライシステム	×	○
HACCP（国際基準の食品調理基準）に準拠	×	○
空調設備	×	○
煮炊調理室	○	○
揚げ物機	○	○
スチームコンベクションオープン（焼物・蒸物など）	×	○
アレルギー対応食調理室	×	○
和え物室	×	○

交野市は、現在の学校給食センターの老朽化が著しいことから、平成28年度の稼働をめざして新学校給食センターの建設を計画しています。

新給食センターは、倉治9丁目に建設予定で、小中学校約7000食を調理します。

新センターは、「学校給食衛生管理基準」に準拠したドライシステム方式とし、調理器具の充実、アレルギー対応調理室や太陽光パネルの設置が行われる予定です。

市は来年度、用地の買収を行い、平成26年度から建設工



事を行う予定です。

総事業費は26億9千万円で、国・大阪府の補助があります。

## 廃プラ公害の原因調査 公害等調整委員会の第5回・第6回審問行われる

寝屋川市にある4市（寝屋川・枚方・四条畷・交野）の廃プラ処理施設と、隣接する民間の廃プラ工場の周辺で、住民から健康被害の訴えが多く出されています。

裁判では住民側の敗訴となりましたが、住民は引き続き、「公害等調整委員会（公調委）」（裁判から独立して公害問題の解決をはかる総務省管轄の機関）に原因の裁定を申請し、審査が続けられています。

公調委は、今年の1月19日～26日に職権調査として、廃プラ工場周辺の化学物質など環境調査を実施しました。

また、2月18日・19日には、大阪で公調委の第5回・第6回審問が行われ、住民が健康被害の証言を行い、医師による証言と尋問が行われました。この審問の傍聴に、さらがいふみ、さかの光雄市会議員が参加しました。

### ■廃プラ問題の経過

2005年4月	2008年2月	2011年1月	2013年1月	2013年2月
民間の廃プラ工場が一部操業開始 住民から健康被害の訴えが始まる。	4市の廃プラ処理施設が操業開始 操業さしとめ等を求める裁判の1審判決	裁判2審判決 住民が「公害等調整委員会」に原因裁定を申請	審問の開始	公調委が現地の環境調査を実施 第5回・第6回審問



公調委は、今年の1月19日～26日に職権調査として、廃プラ工場周辺

## 来年度、市役所別館を耐震化 エレベータも設置

来年度、市役所別館の耐震化と、エレベータの設置工事が行われます。

また、1階に身体障がい者等が利用できる多目的トイレが設置されます。

エレベータ設置等により、別館の執務室などが狭くなるため、別館西側の駐車場に200平方メートルのプレハブ平屋の建物を建設しています。プレハブの屋根には、太陽光発電装置が設置されます。

